

私立大学図書館協会西地区部会
2012年度第2回阪神地区協議会定期総会議事要録

日時：2013年2月22日（金）14：45～16：50

会場：桃山学院大学 聖トマス館・T-101 教室

出欠：出席校…38校（40名）

欠席校…34校（内、委任状提出校 30校）

配布資料

1. 私立大学図書館協会西地区部会 2012年度第2回阪神地区協議会定期総会資料
2. 私立大学図書館協会西地区部会 2012年度第2回阪神地区協議会定期総会出席者名簿
3. 大学図書館近畿イニシアティブ運営委員・専門委員選出輪番制度（案）
4. 今後の「雑誌の分担保存」制度の方向性について
5. 阪神地区協議会加盟館の間における相互利用の運用に関する確認事項（案）

議事に先立ち、桃山学院大学附属図書館長・山本順一氏から開会の挨拶があった。

議 事

議長選出まで、理事校である桃山学院大学附属図書館・竹島亮輔氏が議事を進めた。

I. 議長選出

阪神地区協議会議長校当番順位（定期総会議長校ローテーション表）に基づき、神戸薬科大学図書館・中平典子氏を議長に選出した。

II. 報告事項

報告事項に先立ち、議長から、本日の出席校数及び委任状提出数が報告され、定期総会が成立している旨宣言された。

1. 阪神地区協議会報告

理事校から総会資料に沿って、次の各項目について報告があり、これを了承した。

1) 阪神地区協議会会務報告

- (1) 加盟校数（2013年2月22日現在）：72校
- (2) 2012年度総会報告
- (3) 2012年度運営委員会報告
- (4) 2012年度研究会報告
- (5) 2012年度相互利用運営幹事校報告

(5) 2012 年度相互利用分担保存委員会報告

2. 西地区部会会務報告

理事校から総会資料に沿って、次の各項目について報告があり、これを了承した。

- 1) 2012 年度西地区部会加盟校 (2012 年 8 月 30 日現在) : 264 校
- 2) 2012 年度新規加盟校
- 3) 2012 年度脱退校
- 4) 2012 年度加盟館名称変更
- 5) 2012 年度役員校・当番校ならびに研究会幹事校
- 6) 2012 年度西地区部会総会
- 7) 2012 年度西地区部会研究会
- 8) 2012 年度西地区部会役員会

3. 協会関係事項報告

理事校から総会資料に沿って、次の各項目について報告があり、これを了承した。

- 1) 協会加盟校 (2012 年 9 月 1 日現在) : 533 校
- 2) 2012 年度常任幹事会
- 3) 2012 年度東西合同役員会
- 4) 第 73 回(2012 年度)私立大学図書館協会総会・研究大会
- 5) 2012 年度研究助成委員会
- 6) 2012 年度国際図書館協力委員会
- 7) 2012 年度協会ホームページ委員会

4. 協会関連事項報告

理事校から総会資料に沿って、次の各項目について報告があり、これを了承した。

- 1) 国公立大学図書館協力委員会
- 2) 日本図書館協会関係
- 3) 第 14 回図書館総合展の後援
- 4) 第 6 回資料保存シンポジウムの後援
- 5) 大学図書館近畿イニシアティブ

Ⅲ. 協議事項

1. 大学図書館近畿イニシアティブの委員選出 (輪番制度) について

前回の総会より持ち越しとなっていた標記事項について、配付資料「大学図書館近畿イニシアティブ運営委員・専門委員選出輪番制度 (案)」に基づき理事校から説明があった。前回の総会において確認事項扱いとなった運営委員の選出人数 (1 館 2 名) の弾力的な対応について、「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」に了解事

項として「やむを得ない事情がある場合、委員館からの運営委員を 1 名でも可とする。」が盛り込まれたことを受けて、審議の結果、異議なく原案を承認した。

2. 今後の分担保存誌および相互利用担当者連絡会の方向性について

配付資料「今後の「雑誌の分担保存」制度の方向性について」に基づき、理事校から説明があり、今後の分担保存誌の方向性については、審議の結果、挙手による採決となり、賛成多数（31 校／役員校除く）で原案を承認した。また、今後の相互利用担当者連絡会の方向性については、審議の結果、年 1 回の開催（なるべく年度当初）を賛成多数（拍手）で承認し、連絡会の在り方については継続審議扱いとした。以下、主な意見。

<今後の分担保存誌の方向性>

- ・案が承認された場合に、今後の分担保存がどのようになるか分析はしたのか？
- ・案が承認された場合に、分担保存のために所蔵している雑誌が保存されなくなるのではないか？
- ・国立国会図書館に保存されているものは国内誌のみか？

<今後の相互利用担当者連絡会の方向性>

- ・ILL に関する研究者がいるのか？
 - ・情報交換会を主として、年 1 回で年度初めに実施してはどうか？
 - ・相互利用だけでなく、事務担当者連絡会にしてはどうか？
- 逆に、事務担当者連絡では内容が曖昧になる。

3. 非明文化の取り決め事項について

配付資料「阪神地区協議会加盟館の間における相互利用の運用に関する確認事項（案）」に基づき、理事校から説明があり、審議の結果、下記のとおり修正のうえ承認した。なお、この確認事項は総会資料冊子への綴じ込みおよび協議会ホームページに掲載する。

<原案>

- (1) 複写料金は各館において設定することができる。ただし、その基準額を 35 円とする。
- (2) 1 機関への依頼件数は、原則として 5 件までとする。
- (3) 他大学の紀要の複写依頼を可能とする。

<修正>

- (1) 複写料金（モノクロ・A3 以下）は、協定額の上限を 35 円とする。
- (2) 他大学の紀要の複写依頼を可能とする。

※原案（2）は削除。

IV. 承合事項

特になし。

V. 確認事項

1. 2013年度以降の役員校について

理事校から総会資料（阪神地区協議会役員校輪番一覧）に基づき報告があり、確認した。

2. 2013年度第1回阪神地区協議会定期総会議長校について

理事校から総会資料（定期総会議長校ローテーション表）に基づき、次回阪神地区協議会定期総会の議長は神戸山手大学である旨の報告があり、これを確認した。

VI. その他

1. 2013年度西地区部会研究会の発表者について

理事校から、2013年9月10日（火）に岡山理科大学で開催予定の研究会における阪神地区協議会からの発表者を、神戸学院大学にお引き受けいただいたとの報告があった。

2. 阪神地区協議会ホームページ上での諸資料の掲載について

理事校から、定期総会・研究会・相互利用担当者連絡会の議事録について過去10年分をホームページに掲載すべく作業にあたっているとの報告があった。また、協会ホームページ委員会からの情報として、当面は2010年度以前の資料は以前のホームページを参照されたい旨と、いずれは全ての資料・情報が現在のホームページに統合される予定であるとの報告があった。

3. 役員校引継資料の整理について

理事校から、過去からの理事校引継資料が膨大なものとなっているため、今期から次期への引継にあたり、両期理事校の責任で整理する旨の報告があった。

最後に、本年度をもって任期の終了する監事校の関西外国語大学（片山氏）および研究会正幹事校のプール学院大学（御手洗氏）、また、次年度から理事校に就任する流通科学大学（平林氏）から挨拶があった。

以上をもって議事を終了し、桃山学院大学研究情報事務部長・山中一雄氏から閉会の挨拶があった。

以 上